

平成26年度大口町生涯教育部基本方針

平成26年4月

はじめに

生涯を通して心豊かで、生きがいのある充実した人生を送ることは、人々の共通の願いであり、この願いを叶えるためには、急激に変化する社会に対応すべく新たな知識や技術を常に習得しなければならない。このような時代の要請を受け、平成15年3月に、「大口町生涯学習基本構想」が策定された。以降、生涯教育部は、この構想のもと年度ごとの重点努力目標や主要施策を定め、多様な生涯学習機会の展開や日常化及びすそ野の拡大、学校教育を中心に次世代を担う人材の育成、高齢者等の生きがいづくり、地域リーダーの養成、コミュニティの活性化等、幅広い観点を視野に入れながら、教育行政を展開してきた。

策定後、10年の経緯の中で、平成22年3月11日には、千年に一度と言われる東日本大震災を経験し、多くの人々の生き方に変化が表れはじめた。大震災の復興への思いはもちろんのこと、避けては通れない災害への備えや人と人との絆や地域との関わり大切さ等、再認識され、どう生きるべきか問われるようになってきた。また、社会構造は急速に変化しており、本町でも高齢社会が到来しつつある。世界に目を向ければ、経済の動きは一層グローバル化し、地球はますます狭くなっている。世界的な出来事が私たちの日々の生活の中で人生に影響を与え、問題への解決を迫っている。

そのような時代の流れを鑑み、今年度は、中・長期的展望に立って本町の生涯学習基本構想を見直すべき時期となり、第二次生涯学習基本構想の策定を生涯教育部全体の研修の機会ととらえ、「夢追い求め 一人ひとりがきらめくまち おおぐち」の実現を目指し、「学びをつくる・学びに集う・学びをつなぐ」という三本の柱をもとに、具体的な施策に取り組みたい。

学校教育課では、施設のハード面での整備は終了し、維持・管理に重点が移る。今後は、ハードをいかに有効に活用し、ソフト面で充実させるかが問われることになる。学校現場、地域社会、関係機関との連携を一層強化し、一体となって「家庭・地域・学校の協働による教育」の推進を基本姿勢とし、「大口の子どもは大口で育てる」ことに力を入れたい。

生涯学習課では、社会の動向や生涯教育を巡る問題を見極めながら、他の部局のみならず、NPO法人、企業等との有機的連携を図りながら、生涯学習の理念の具現化に向かって努力したい。特に、中央公民館の耐震工事を着実に進めるとともに生涯学習の核でもあり地域の拠点としての図書館の建設に向け、英知を結集したい。

中央集権から地方分権へと国の諸施策が大きく動いている今、教育においても、「地域の教育は自分たちで責任を持つ」という時代に変わりつつある。そのような流れを踏まえ、本町のテーマである「自立と共助のまちづくり」の精神で、新しい時代に応じた教育行政に向けて邁進しなければならない。

1 本年度の重点努力目標

(1) 学校教育課

- ア 教育委員会会議の活性化及び教育委員の活動の充実を図る。
- イ 生涯学習の基礎・基本を身につけるべく、学校教育の充実に努める。
- ウ 児童生徒の安全・安心を優先した教育環境の整備を図る。
- エ 地域全体で子どもを育てる環境づくりに努める。

(2) 給食センター

- ア 安心・安全でおいしい給食づくりを継続し、更なる食育指導の充実を図る。
- イ 中・長期的展望に立って、本町の学校給食センターの在り方について見直しを行う。

(3) 生涯学習課

- ア 平成15年3月策定の大口町生涯学習基本構想について、その内容を策定後の社会変化を考慮し、今後の生涯学習を含め改訂する。
- イ 「学び」の拡充に取り組み、町民の多様なニーズに応えた学習機会の提供に努める。また、教育委員会以外が提供している学習機会を把握し、それらとの連携及び情報提供にも努める。
- ウ 幅広い町民の参加とその豊富な経験や知恵を生涯学習施策に活用できるように、様々な業務、生涯学習講座・教室や大会、催し等を検討する。
- エ 生涯学習のまちづくり実行委員会との協働事業により、学校、家庭及び地域の連携を深め、地域の教育力を活用した生涯学習の推進に努める。
- オ 町民が安全で快適に「学ぶ」ことができるよう、施設を整備し、安心して利用できる施設を目指す。

(4) 図書館

- ア 子どもからお年寄りまで、幅広い住民ニーズに合った、生活に役立つ図書館づくりに努める。
- イ 図書館から積極的な情報発信を行う。
- ウ 子どもの読書推進を図る。

(5) 歴史民俗資料館

- ア 先人の遺産である、郷土の貴重な民俗芸能や文化財の保護・継承を図り、町民に文化財への理解と関心を高め、郷土への愛着を深めてもらうよう努める。
- イ 郷土の歴史に関するものや美術分野の展示等で、先人が積み重ねてきた過去の営みを伝えるとともに、町民の知的欲求に応え、文化を創造できる質の高い生活空間の形成の一助になるよう努める。
- ウ 小中学生を中心に、生涯学習の場として、子どもたちの教育に貢献していく。

2 主要施策

(1) 学校教育課

小中学校は、次代を担う子どもたちが、仲間と共に学ぶことや遊びを通して、社会の一員としての人間形成を図る場であり、成長する場である。

子ども一人一人に学力の基礎・基本を身につけさせる中で、生きる力を育む。また、地域行事に参加し、地域との連携を図ることで、学校が、地域の力を活用して子どもを育てられるよう支援する。

学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす場であるため、施設整備及び教育環境の充実を図る。また、学校の機能を開放し、地域と交流できるような場所づくりを行う。

教育は未来への投資であり、生涯学習の基礎づくりであるため、子ども

たちの将来への投資を怠ることなく、生涯学習の一環となるような教育を目指す。

ア 教育委員会事業

教育委員会の活動の充実を図るため、会議の内容、進行等を見直し、積極的な発案、審議ができるよう改善する。

また、大口町の教育を考える会については、「大口の子どもは、大口で育てる。」をテーマに、平成23年度から学校、家庭での役割や連携について、話し合いを行ってきた。今年度は地域について意見交換を行い、大口の教育の根本的な方針をつくる。

イ 学校教育管理事業

適応指導教室では、児童生徒の個に応じた指導や助言を通し、社会に適応する力を身につける教室づくりを進め、保護者の理解と学校の協力を得て、児童生徒の学校復帰を目指す。

小中学校の教職員が、効果的な指導方法や工夫改善、に努めることができるよう支援する。また、児童・生徒の健康確保のため他部署との協働によりエビペン講習、フッ化物洗口を実施する。

WindowsXPのサポート期間満了に伴い、平成21年度に導入したパソコンの更新を行う。また、平成22年6月18日閣議決定された新成長戦略の中で「21世紀にふさわしい学校教育の実現」として、1人1台の情報端末による教育の本格的展開を見据え、小中学校に各5台ずつ特別支援教育向けにタブレット端末を導入する。

ウ 小中学校運営事業

発達障害やアレルギー疾患など、さまざまな事情を持つ児童に対し、よりきめ細かい学習活動支援を行うため、学校支援員を加配する。なお、学力の基礎・基本の確実な定着や学校運営のため、小学校には少人数指導臨時講師、中学校にはティームティーチング臨時講師を引き続き配置する。

また、小学校では、国際理解や英語に親しむため、中学校では、発

音、会話等の英語教育の充実のため、外国語指導講師を配置する。

エ 小中学校教育振興事業

経済的理由により就学困難と思われる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の援助を行う。

オ 小中学校整備事業

非構造部材の耐震調査を行った結果、対策が必要なか所が明らかになったため、児童・生徒が安全で、安心して学校生活を送れるよう、北小学校の屋内運動場、大口中学校のランチルーム及び屋内運動場など、大規模空間の吊り天井等（天井高さ6 mを超える、天井面積200 m²を超える。）の落下防止対策工事を早急を実施する。

また、大規模空間以外の非構造部材耐震化については、全町的に工事計画を策定し、順次対策工事を実施することとする。

(2) 給食センター

ア 給食センター運営事業

児童・生徒の心身の健全な発達に資するよう、安心・安全でおいしい給食づくりに努める。また、食事という生きた教材を基にして、児童・生徒が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけられるよう、更なる食に関する指導の充実を目指す。

イ 給食センター施設管理事業

日常的に安定した調理、洗浄業務が行えるよう、設備機器の維持管理を徹底する。また、将来の学校給食センターの在り方について、運営体制を含めて施設整備の手法を検討する。

(3) 生涯学習課

生涯学習基本構想の基本理念である「夢 追い求め一人ひとりがきらめくまち おおぐち」の実現を目指し、充実した学習、文化、スポーツ活動

等によって、長寿社会を豊かなものにしていくために、「いつでも、どこでも、だれでも」学習機会を得ることのできる「生涯学習のまちづくり」を目指す。

ア 平成15年3月に策定した生涯学習基本構想について、その内容を検証し、現在の時代背景等にあったものとするため、改訂作業をすすめる、本年度内の完成を目指す。

イ 家庭教育推進事業

生涯における学びの基礎となる家庭教育の向上を目指し、親子での参加による体験やふれあい、親子で学びあえる講座や自然体験教室等を開催する。

ウ 生涯学習活動推進事業

町内各小中学校の学校支援活動を進めることや大口中学校の特別教室の開放を活用し、講座・教室等を開催することなどで学校と地域の連携が深まり、より地域に開かれた学校となる。あわせて同校の生涯学習棟に地域本部の事務局を置くことでさらに生涯学習のまちづくり実行委員会の活動や学校支援の展開が進み、町との協働事業として実施する意義が深まる。

本年度は特に将来に向けて継続できる実行委員会の組織のありかたについて検討する。

エ 生涯学習講座事業

幅広い年齢層に対して生涯を通して自由に学び、自己の能力を最大限に発揮し、その学習成果を地域や職業、生活の中で活かすことができるよう、各種講座を開講する。また、各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった「知の循環型社会」の構築を目指す。

本年度は、主な開講場所である中央公民館の使用が制限されることも考慮つつ、いろいろな角度から事業の展開に努める。

オ 社会体育振興事業

暮らしの中に「スポーツ」を取り入れ定着させることで、町民のスポーツを通しての生きがいつくりや健康づくりを図ることを目的とし、「町民に身近な社会体育」をスローガンに各種講習会や大会などを開催し、町民にスポーツ参加の機会をより多く提供し、その普及に努める。

カ 生涯学習施設管理事業（文化施設）

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とするための安全で安心して使用できる場所の提供の確保のため、施設整備に努める。

本年度は、大地震等の自然災害に備え、避難所としての機能強化も踏まえた中央公民館の耐震補強工事を実施する。そのため公民館利用者を含めた関係機関と調整し、安全な工事を実施することはもちろんであるが、利用者の不便を最小限に抑えるよう努める。また、町民会館利用者の利便性向上のため館内の男子トイレの一部を洋式化する。

キ 生涯学習施設管理事業（体育施設）

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設を整備し、体力づくり、健康づくりなど、スポーツを通して、より明るいまちづくりを推進することに努める。

本年度は、温水プールにおいて、施設内ロビー及び事務室内の空調設備老朽化や効率化のため、更新改修工事を実施する。また、プール内空調ダクトの腐食による落下防止のための改修工事を実施する。総合運動場においてメインスタンドの雨漏り改修工事を実施する。

現在の指定管理施設の指定管理者への期間が本年度で終了となることから、平成27年度以降の指定管理者の選定並びにありようについて、どのようにしていくのか対象施設の拡大を含めた方針を定め、本年度中に指定管理者の指定に関する手続きをする。

(4) 図書館

図書館が幅広い年齢層の町民の生涯学習施設として、生活に役立つ資料収集に努め、利用者のニーズに応えることが出来るように努める。

また、生涯学習のスターとなる子どもの読書の推進に重点を置き、そのきっかけ作りと安心・安全な場所の提供に努める。

本年度は、新しい図書館建設の第一歩の年として、他市町村の図書館の情報収集に努めると共に基本構想の作成を開始する。

ア 図書館事業

図書館は時代を映す鏡とも言われているが、社会現象ともなっている本離れの影響から図書館の利用者数は減少している。しかし、電子化が進んで簡単に情報や知識が得られる現在でも、知の基礎としての本や図書館の意義は高いものがある。

時代に合った利用者のニーズを的確に把握した蔵書の収集を行うと共に、教育・福祉・保健等の各部署と連携を図りながら周知やイベントを開催し、今までに図書館の利用とは、あまり縁のなかった方にも図書館の魅力を知っていただく。

また、今まで行ってきた図書館での毎月行っている読み聞かせ会や映画上映会（春は子供向け、秋は一般向け）、リユース本の無償配布、図書館まつり等を継続的に開催して、利用者の増加に努める。

図書館の目的である、「生活に役立つ資料収集」、「利用者のニーズを満たす」ことを目指して、アンケート調査を実施し、利用者の的確なニーズ等の把握に努める。

本年度予定されている中央公民館の耐震改修工事中の来館者への安全確保に努めると共に、この機会を捉えて図書館外に出向いて図書館の魅力の発信に努める。

(5) 歴史民俗資料館

歴史民俗資料館では、これまで培ってきた先人の足跡を伝えると共に、

町民のニーズに応える企画展によりことによって、文化を継承し、新たに創造できる大口町の形成の一助になるよう推進する。

ア 文化財保護事業

指定文化財だけでなく、町内に所在する文化財について、町民への周知・啓発を目的に、文化財に関する情報提供、イベント等を実施する。

伝統芸能の継承を目的として、年2回、各地区に伝わる伝統芸能が発表できる場の提供を行う。さらに、後継者の育成のため、小学校との連携により、体験学習を開催する。

イ 歴史民俗資料館運営事業

町が培ってきた歴史・文化について、展示を通して広く町民に周知することを目的に、常設展示室を「歴史とふれあい」の場として提供し、四季ごとに年4回の企画展示を実施する場を「文化の伝承・新たな発信」として、郷土にまつわる知の発信拠点とする。そのためにも町民のニーズを的確に把握することに努める。

文化財収蔵庫に所蔵している民俗文化財等、貴重な郷土の遺産を円滑に活用できるよう、電算登録及び整理を平成24年度から3年計画で実施しているが、本年度が最終年となる。整理できた収蔵品については、小中学校への貸し出し展示、出前授業など、学校教育と連携した活用を推進する。

また、文化財収蔵庫を安全に継続して利用するために、本年度外壁の板張と漆喰の補修修繕を行うと共に、収蔵庫の有効活用を目的に適宜に見学が行えるために非常用警報設備の設置を行う。